

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	圧力抑制室水位記録計において、指示値の一時的な変動(H26.5.18の21~22時間で変動していた)が認められたため、当該記録計を点検。	G III	
2	その他	一次水処理設備パルセータ入口流量計において、流量計指示値不良(前処理装置停止中にもかかわらず、20~30m <sup>3</sup> /hを指示)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	G III	